

「こどものまち」による地域若手人材育成事業  
業務委託仕様書

令和8年4月

愛知県弥富市

## 1 業務の目的

本業務は、小学生が様々な社会の仕組みを理解しながら主体性を育む「こどものまち」の実施、及びその企画・運営への中学生、高校生、大学生、若手社会人の参画による人材育成により、弥富市制施行20周年記念事業の基本方針の達成を目的とする。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名 「こどものまち」による地域若手人材育成事業業務委託
- (2) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月24日（水）まで

## 3 業務の内容

### (1) 多世代向け人材育成プログラムの実施

小学生（高学年）、中学生、高校生、大学生及び若手社会人を対象に、人材育成プログラムを実施すること。

当該プログラムは弥富市制施行20周年記念事業の方針に沿う内容とし、小学生（高学年）、中学生に向けては、まちの仕組みの学習及び主体性教育の要素を、高校生、大学生及び若手社会人に向けては、リーダーシップ・企画立案力・課題発見力の育成の要素を含めること。

#### ア 実施回数

延べ15回の研修・講座・ワークショップを実施すること（詳細は本市と協議の上決定する）。

#### イ 実施形態

原則として対面形式とする。ただし、必要に応じてオンライン形式による実施も可能とする。

#### ウ リアルタイム配信及び事後配信の実施

都合がつかず会場で参加できない受講者にも学びの機会を提供するため、リアルタイムでのオンライン配信を実施すること。また、研修に参加できなかった受講者も学びの機会を得られるよう、研修後の一定期間内において、撮影データを学びやすく編集した動画の配信を実施すること。

### (2) こどものまちの企画及び構築

体験型イベント「こどものまち」の実施に向け、企画及び設計を行い、当日の運用に必要な物品・資材等一式を製作・調達すること。

### (3) こどものまちイベントの実施

小学生を主な対象とした体験型イベント「こどものまち」を実施すること。

#### ア 実施内容

小学生が仕事体験、起業体験、行政体験等を行いながら、社会の仕組みを学ぶ機会を提供すること。

イ 実施規模

概ね150名程度の小学生の参加を想定する。

ウ 運営体制

中学生、高校生、大学生及び若手社会人等がスタッフとして運営に関わる体制とする。

(4) 広報及び参加者募集の実施

事業の実施にあたり、参加者募集のための広報物の作成及び参加者募集のための情報発信、告知・宣伝を行い、集客を実施すること。

## 4 成果品

- (1) 業務報告書 原稿1部及び電子データ
- (2) その他、本業務に関連して作成した資料

## 5 その他

- (1) 本業務の委託料は、業務完了検査後に一括して支払うものとする。
- (2) 本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (3) 弥富市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。
- (4) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度本市と協議するものとする。